

周知のように近年、「帝国」をめぐる議論は、アカデミズムの内外を問わず、広く人口に膾炙している。なかでも民主主義の旗を高く掲げるアメリカ合衆国が、今日いかなる意味で帝国と云いうるのか、またいかに帝國的様相を纏うようになったのかをめぐって、時には歴史的経緯を踏まえながら、きわめてかまびすしい論争が展開されている。本稿は、かかる議論に理論的な飛び道具を携えて、空中戦を挑もうとするものではない。むしろ同時代史料に現れる「帝国」の語に愚直にこだわりの、地道な地上戦——ただしコンピュータの力を借りた全面的な掃討作戦——を展開しようとするものである。

そもそもいわゆる帝国論の論考においては、その根本ともいえる帝国の意味を、しばしば今日的な定義、もしくは後世の学問的定義に拠っている場合が少なくない。むしろかかる事後的なアプローチに大きなメリットがあることも十分に了解されるが、もっ

ジョージ・ワシントンの「帝国」

——独立革命期における「帝国」の語の使用に関する一考察

和 田 光 弘

ばら歴史学の立場から当該対象に接近する場合、当時の人々の生の声に耳を傾け、その思索の内部に入り込むことこそ、まずはなすべき作業ではなからうか。つまり同時代人が、どのように帝国の語を用いていたのか、もしくは用いていなかったのか、その議論なしに構築される帝国の歴史学は、文字通り砂上の楼閣に墮する恐れなしとしない。しかしながら一方で、このような作業は、同時代の幾人かの証言を引用することで事足りるとすべきものでもない。唐突で数少ない引用は、あたかもランダム・サンプリングのようであって、むしろそうではない。当該の事例を引用するという行為自体、引用者の恣意的な操作に他ならないからである。さらにそのような通常の引用操作では、ある人物がある時点で帝国の語を「用いている」ことは示しても、「用いていない」ことは示しえない。むしろ、一例でも挙げれば「あった」ことは言うに及ぶのに対し、「なかった」ことを厳密に証明することは極めて困難であり、帝国など特定の語の使用に関してはなおさらである。しかしこのような事例も含めて、引用の恣意性を克服す

るすべはある。それは可能な限り多く、包括的にサンプルを収集することである。多くの事例を偏りなく集めることによって、たとえばその中で当該の用例が皆無であるならば、その語の使用が当時少なかつたと間接的に証明できる。そして我々は現在、このような包括的な統計操作を可能にする手段を手に行っている。電子化され、ウェブやCD-ROMなど、コンピュータ上で検索可能な史料集成(全文データベース)の数々である。

むろん今日、電子化されている史料集成の多くは、すでに紙媒体(もしくはマイクロフィルム)で印行されているものをOCRで読み取り、修正や多少の編集を加えた後、CD-ROMの形で刊行したり、ウェブ上にアップしたものと見える。その意味では、これらの内容は以前の紙媒体のものと大差はない。しかし周知のように、検索機能という一点において、両者には決定的、本質的な差が存在する。むろん紙媒体の史料集成にも通常、索引は完備されており、場合によっては複数巻を索引に当てる場合もある。しかしそのように充実した索引であつても、たとえば「帝国」という普通名詞を、独立した項目として立てることはまずなからう。しかし電子化された史料の場合、テキスト間を自由に移動できるハイパーテキストの特性ゆえに、どのような語であつても検索機能によってたちどころに用例を手に行うことができる。大げさに言えば、オーダーメイドの索引である。たとえば文学研究の分野では、有名な作家の作品にはつとにコンコードダンス(用語索引)

が整備され、これまでもあらゆる語の用例が検索できたが、電子化された任意の史料には、すべてこのようなコンコードダンス機能が備わつたとも換言できよう。その結果、従前は膨大な時間をかけてマイクロフィルムなどで史料を読み、関連する用例を一つ一つ探し出すという、いわば人文学に必須の手作業は、わずか数秒間の検索作業に置き換えられてしまった。さらに後者の操作においては、基本的に見落としの可能性は皆無——検索プログラムの限界・不備を捨象すれば——であることから、史料中に当該の用例がないと確信を持つて断言することも容易になつたのである。しかも電子化される史料の数は日々刻々、急速な勢いで増えつつあり、とりわけアメリカ史関連史料の場合、その進捗状況には著しいものがある。

たとえば、アメリカ連邦議会図書館のホームページには「アメリカの記憶」(memory.loc.gov)と題されたサイトがあり、そこには同館が所蔵する重要な史料がさまざまなテーマに沿って分類され、電子化されて、縦横に検索可能な全文データベースとして数多く収められている。この現在進行拡大中のプロジェクトは、同館の推進する「デジタル図書館プログラム」構想の具現化であり、多くの人々の教育(生涯教育)に資するために、広く無料で公開されている。我々も日本の書齋にいながらにして、いつでも米議会図書館内の重要なアーカイヴズ、史料に、しかも単にその書誌情報ではなく、テキストの深奥部にまで到達できるのである。

それでは近い将来、史料の名に値しうるテキスト群は、すべて「一発検索」が可能になるかといえ、事はそう簡単ではなからう。当面、立ちは大かたの問題が少なくとも二点はある。一点目はテキストの精度である。OCRによる読み取りだけでは必ずしも一〇〇パーセントの精度は保証されず、何らかのチェック作業が不可欠だが、この作業を厳密におこなえばおこなうほど、多くの費用と時間がかかる。したがって電子化のコストを下げ、スピードを上げるためには、ある程度の精度で妥協せざるを得ないという、二律背反の状況に直面する。もちろん、国が威信をかけて推進する前記「アメリカの記憶」のようなサイトでは、収録されているテキストの精度、信頼性はきわめて高いと推測されるが、このような精度が、商業ベースで提供される多くの全文データベースにも当てはまるといふ保証はない。実際、一九世紀の史料を対象とした、ある民間のオンライン・データベースは、九〇パーセント以上の精度を誇っている。もつとも、古い時代の史料の場合、綴りの揺れなどもあり、一筋縄ではいかないこともまた事実といえる。

問題の二点目は、一点目とも関連する費用、コストの制約である。ウェブ上で無償で公開される文書データベースが数多く存在する一方で、高額なアクセス権の購入を求めるオンライン・データベースや、高額なCDROMも多い。たとえ史料自体の著作権が消滅し、パブリック・ドメインに入っている（それゆえ、いわ

ジョージ・ワシントンの「帝国」（和田）

ゆるデジタル化権の問題が明瞭に回避される）場合であっても、前述したようにデジタル化作業に多大の労力が要求される以上、データベースが高額になるのはやむをえないといえよう。逆に言えば、たとえ高度な学術的価値を有している、需要の面で商業的にペイしない史料は、経済原理を越える他の要因——ナショナルリズムなど——の要請で政府や民間の財団などが支援をおこなわない限り、デジタル化される可能性は低い。しかし一方、デジタル化にいかにかコストがかかるとはいえ、ライセンスの購入に百万単位の費用が必要で、さらに毎年、維持費用も支払わなければならない、学生数の多い大学での閲覧には一層の経費が求められるとなれば、資金面から購入をためらい、結果としてこのような史料へのアクセス権が限定されてしまう恐れなしとしない。つまりデジタル化の推進で、格差が一層広がってしまう危険性がある。

そこで本稿では、「アメリカの記憶」や「フィッツパトリック編ワシントン手稿集成」など、信頼性が高く、しかも無料でアクセスできるウェブサイトのデジタル史料をもっぱら用いて、独立革命期における帝国の用例の分析を試みる。とりわけジョージ・ワシントンその人が、どのようにこの語を用いたかに注目したい。ワシントンは当代切つてのナショナルリストであり、口の端にしばしば帝国の語を上らせたことで知られる。だが彼の残した史料を包括的に精査したとき、この謂いは果たして正鵠を射ていると言えるのだろうか。さらに彼個人の用法を独立革命期という時代の

中で相対化し、比較検討するためには、手順として、まずは広く同時代の人々が帝国の語をどのように用いていたのか、あるいは用いていなかったのかを検証しなければならない。この検討の後に、ワシントンの用例の偏差の有無が析出されることになる。

帝国の語にこだわって分析を試みた彼の地の研究を振り返れば、近年ではたとえばJ・G・ウィルソン『帝国的共和国』（二〇〇二年）などが典型的な例として挙げられるが、同書はハイパーテキストの検索機能の有用性は認めつつも、かかるアプローチでは、テキスト全体をこつこつと読み解く従来の手法のレベルには到達し得ないとして、全文検索エンジンの利用に否定的である⁽²⁾。しかしたしかにウィルソンは多くの事例を引き、まさに博引傍証の感があるものの、やはり全体像の提示に難があると断じざるをえない。このようなマイクロなレベルの詳細な研究と、本稿で試みるマクロなアプローチとは、それぞれに相互補完的となりうるのであって、これこそが本稿が意図するところなのである。

二 独立革命期のデジタル史料

独立革命期の「帝国」といえば、まず思い浮かぶのはジェファソンの「自由の帝国」であろう。だが意外なことに、彼がこの表現を明示的に用いたのは独立戦争中の一七八〇年、私信の中においてであった。翌一七八一年から八二年にかけて執筆した著

書『ヴァージニア覚え書』には、帝国の語はわずか三回しか登場しない。うち二回は貨幣の名称として、一回は有名な博物学者ジェファソンのフランス語の引用文中である。貨幣の名称とは、ヴァージニアで流通する貨幣について論じる際、説明を補助するために用いた表中に登場するもので、いずれも「神聖ローマ帝国」の意であり、⁽³⁾ジェファソンの引用文とは、新世界の先住民に関する同人の偏見に満ちた解説において、先住民の「国」を指すために用いられている。つまり「自由の帝国」の標語で有名なジェファソンも、その公刊された唯一ともいえる著書の中で「自由の帝国」どころか、アメリカを意味する「帝国」の語すら使用しておらず、大統領としても、就任演説や年次教書などの重要文書でこの語を用いることは一切なかったのである。

この事実は、かつて独立革命について論じた拙文中で指摘したもので⁽⁴⁾、その際、イェール大学法科大学院の提供するウェブサイト「アヴァロン・プロジェクト」(www.yale.edu/lawweb/avalon/)の文書データベースを分析に用いた。このデータベースなどに拠り、拙論では当時の帝国の用例が少ないことを強調したが、限られた紙幅の中で論ゆえ、包括的な証拠提示しえず、しかも偶像破壊的なスタンスを前面に押し出そうとするあまり、やや勇み足とも思われる表現もなかったわけではない。本稿では、これらの史料集成とは別のデータベースを活用し、かつての拙論の改訂版、拡大版を目指したい。主に用いる全文データベースは

前記の「アメリカの記憶」所収のものである。

そもそも連邦議会図書館においては、当然ながら議会関係の図書は当初から最も充実したコレクションを構成し、特別な分館も設置されているが、その蔵書の中から比較的古い時代―独立革命期から一九世紀後半までのほぼ一世紀―の主要な議会史料を選定し、全文データベースの形で提供しているのが、「新国家の法制定の一世紀―一七七四年から一八七五年の連邦議会史料」と題されたサイト (memory.loc.gov/ammem/amlaw/lawhome.html) で、「アメリカの記憶」のサイト内に置かれた重要なテーマ(下位分類)の一つである。なかでも「大陸会議および憲法制定会議」のセクションに納められた四点の史料、すなわち『大陸会議議事録』(*Journals of the Continental Congress*)、『大陸会議議員書簡集成』(*Letters of Delegates to Congress*)、『ファランド議事録』(*Farrand's Records*)、『エリオット討議録』(*Elliot's Debates*) は、革命期に関する最も重要かつ基本的な史料といえる。いずれもすでに書籍の形に編まれているものを新たに電子化したデータベースだが、先述のように電子化によって用語検索が自在となり、書籍とはまったく異なる特性を与えられている。もつとも、これらの史料を用いて「帝国」の語の用法を問うことは、われわれの関心の対象を当時、政治に携わっていた者、すなわち建国の父祖たちに絞ることに他ならない。これらの人々は、むしろ社会の上層部に位置づけられ、社会階層全体を真の意

ジョージ・ワシントンの「帝国」(和田)

味で代表しているわけではないが、社会史をテーマとし、ない本稿のアプローチにおいては、彼らこそが言説上の分析対象として最もふさわしい存在といえよう。そしてこれらの人々の言説を最も包括的、全体的な形で体现しているのが、ほかならぬ上記のデジタル史料なのであり、本稿の分析目的にとってこれ以上理想的な素材は現存しない。

ではあらかじめそれぞれの史料について、その性格、特徴を簡潔に見ておきたい。まず『大陸会議議事録』は、文字通り大陸会議(連合規約批准後は連合会議)の議事録で、第一次大陸会議が開かれた一七七四年九月から、合衆国憲法体制下の連邦議会にバトンタッチする一七八九年三月までの議論を遺漏なく収録したものである。議事録は主としてチャールズ・トムソン率いる書記局によって作成され、当時からさまざまな版で印行されたが、初期の版にはたとえば秘密委員会の議事などは掲載されていない。連邦議会図書館は、所管の手稿史料なども精査して完全版を編纂し、一九〇四年から三七年にかけて刊行した^⑤。全三四巻の威容を誇るこの完全版を底本としたのが本データベースなのである。

『大陸会議議員書簡集成』は、『大陸会議議事録』と同時期の大陸会議議員たちの書簡を中心に、日記や随筆、公文書など、一七七四年から八九年にかけて彼らが残した文書を網羅した史料集成で、全二六巻(索引一卷を含む)におよそ二万件のテキストを収める^⑥。同様の史料集成の試みは、つとにE・C・バーネットの

手になる八巻本^①があったが、これを拡張する形で、議会図書館がフォード財団などの助成も得て、独立二百周年を契機に始動させたプロジェクトが本集成であり、データベースもこれを底本としている。この史料と前記の議事録とを合わせれば、建国の父祖たちの動向を、最も包括的、体系的な形で把握することができる。

『ファランド議事録』は、憲法制定会議に関する最も網羅的な史料である。会議の公的な議事録や、会期中にジェイムズ・マディソンが克明に記した記録（後に自身の手によって改訂）が史料の大部分を占め、他の議員たちの書簡や記録、様々な憲法草案なども含んでいる。これらの議事録や記録類は、会期終了後、書記のウィリアム・ジョンソンから議長のリントンに渡され、一七九六年に國務省の所蔵するところとなった。一九世紀初頭に印行もされているが、一九一一年にマックス・ファランドが三巻本にまとめ上げて上梓した^②。本データベースには、追加された索引巻を除く全三巻が収められている。

この会議で制定された合衆国憲法の批准をめぐる各州で交わされた議論を収録したのが『エリオット討議録』である。一九世紀半ばにジョン・エリオットが全五巻に編んだもので、憲法制定会議が閉幕した一七八七年九月から、最初の連邦議会が開かれた八九年三月までを対象としている。憲法批准に関する史料としては、むしろ『ザ・フェデラリスト』が有名だが、本史料（そしてそれを電子化したデータベース）は、より包括的、網羅的な

史料といえよう。以上四点のデジタル史料を用いて、独立革命期の帝国の語の用法について、文字通り悉皆調査したい。その際、用語の検索作業は効率的かつ高い信頼度で実行しうが、リストアップされた帝国の語の属性を確定するためには、個々の事例について、一例ずつ丁寧に検討しなければならないことは言うまでもない。まずは『大陸会議議事録』において、この語がどのような頻度で用いられているのか見てみよう。

三 独立革命期における帝国の語の使用

『大陸会議議事録』で使われた帝国の語を、その属性に応じて三種類に分類し、さらに各年の頻度を時系列ですべて示したのが表1である。三分類とは、①アメリカを帝国と呼称している場合、②イギリスを帝国と呼称している場合、③イギリス以外の外国を帝国と呼称している場合、もしくは一般的・抽象的に帝国の語を用いている場合、である。つまり同じ帝国の謂いであっても、当然ながらその指し示す内容によって意味は大きく異なるのであって、とりわけ指示対象としての英米の違いは大きいといわざるをえない。この点についてより詳しく説明するならば、アメリカの独立以前、なかんずく一七八三年のバリ条約以前に「アメリカを帝国と呼称」するとは、イギリス帝国内のアメリカ植民地部分のみを帝国と呼ぶことを意味している。つまり逆に言えば、

ジョージ・ワシントンの「帝国」(和田)

②の中には当然アメリカ植民地も含まれているわけだが、この地のみではなく、あくまでもイギリス帝国そのものを意味する事例が、この「イギリスを帝国と呼称」に当たるといえる。また実際の事例の分類に際しては極力、帝国の意味するところを特定し、抽象的な用例を含む③への分類を避けるように努めた。とくにアメリカを指す可能性が少しでもある場合は、「アメリカを帝国と呼称」に分類するように配慮した。そのため、③に分類した(もしくは分類しなかった)事例の解釈次第で、数値に若干の誤差の生じる恐れもなしとしない。また、本稿において分析の対象となる帝国の語は、当然ながら、大文字の場合(「Empire」と小文字の場合(「empire」)の双方が含まれる。

さてこの表1から明らかなように、『大陸会議議事録』においては、帝国の語はイギリス帝国を指す場合にもっぱら用いられており、ロシアなど他の外国の帝国や、一般的・抽象的な意味での帝国の用法も、それに次いで認められる。しかし、アメリカを自ら帝国と呼称する事例は、相対的にかなり少ないといつてよい。この分布状況は、かつての拙稿での結論を強力に支持する証左といえる。さらにこの表中に見られるように、アメリカを帝国と呼称するわずか一三例のうち、半数以上の八例が一七七六年に集中しており、内容はすべて「independent Empire」なる表現である。これはイギリス帝国からの独立を含蓄することから、独立宣言を契機に初期の一時期に好まれたと思われる、そういった意味で

は「帝国」よりも「独立」に力点を置いた表現に他ならず、単に「イギリス帝国から独立した状態」を示唆していきかもしれない。だとすれば、ここでの帝国の語もアメリカというよりも、むしろ

表1 『大陸会議議事録』における帝国の呼称

年	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83
アメリカを帝国と呼称			8		1					2
イギリスを帝国と呼称	16	31	3		1	1	5		3	1
外国／一般を帝国と呼称					1	1	2	1	1	3
計	16	31	11	0	3	2	7	1	4	6
%	15.7	30.4	10.8	0.0	2.9	2.0	6.8	1.0	3.9	5.9

七

年	84	85	86	87	88	89	計
アメリカを帝国と呼称	1			1			13
イギリスを帝国と呼称				3			64
外国／一般を帝国と呼称	10	2	4				25
計	11	2	4	4	0	0	102
%	10.8	2.0	3.9	3.9	0.0	0.0	100.0

るイギリスに分類可能であり、もしそのような操作を採用するならば——ここでは採用しないが——、アメリカを帝国と呼称する事例はわずか五例ということになる。

やはり、このきわめて公的な議事録においては、アメリカを帝国と呼称する直截な表現は避けられていると理解してよかろう。それはこの語が、敵となった本国、すなわちイギリス帝国を強くイメージさせる謂いであり、さらにこの英帝国による植民地支配(植民地帝国)を連想させ、植民地側が否定すべき強引な統合のあり方をも含意する可能性があるからであろう。ただしわずかとは言え、パリ条約の締結された一七八三年からこの用例が認められるようになるのはきわめて示唆的であり、さらに別の史料を用いて詳細に検討する必要がある。議事録よりも公的な度合いの低い、より広い範疇の史料を含む『大陸会議議員書簡集成』である。表1の形式に準じて作成した表2が、この史料を用いた分析結果となる。やはりイギリスを帝国と呼称する事例が最も多いことは同様だが、アメリカを帝国と呼ぶ例もその半分強ほど認められる。やはり書簡においては大陸会議の議員たちも、議場での発言の際よりも比較的自由に、もしくは気楽に、この帝国の語をアメリカに対して用いているといえよう。このように特定の語の呼称を分析の組上に載せる場合には、当然ながら、誰に向かって、あるいはどのような場(メディア)で当該の語を用いているのかも重要な環境条件であり、近しい友人への書簡など、よりイン

フォーマルかつ限られた場であれば、きわめてナショナル・リスト的・コノテーションを含む帝国の語の使用も、より容易であったと考えられるのである。また表1と同じくこの表でも、一七八三年

表2『大陸会議議員書簡集成』における帝国の呼称

年	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83
アメリカを帝国と呼称		1	10	1	7	3	7	2		12
イギリスを帝国と呼称	41	40	11		7	5	2	3	6	8
外国／一般を帝国と呼称	2	2	16	1	8	4	3			13
計	43	43	37	2	22	12	12	5	6	33
%	16.4	16.4	14.1	0.8	8.4	4.6	4.6	1.9	2.3	12.6

年	84	85	86	87	88	89	計
アメリカを帝国と呼称	5	1	10	9	3		71
イギリスを帝国と呼称			1	4			128
外国／一般を帝国と呼称	3	4	1	5	1		63
計	8	5	12	18	4	0	262
%	3.0	1.9	4.6	6.9	1.5	0.0	100.0

のパリ条約（講和予備条約は八二年一月末に締結）を契機に、「アメリカを帝国と呼称」する事例が相対的に増加していることがほぼ確認できる。「イギリスを帝国と呼称」の例が七〇年代前半という早い時期に多く見られるのは対照的である。ではなぜパリ条約を機に変化が生じ始めたのであろうか。アメリカの独立をイギリスが正式に認め、ミシシッピ川以東の領土まで譲ったこの条約の結果、合衆国は新しく得た広大な「国土」をどう呼ぶべきかという火急の問題に直面することになった。イギリス帝国の一部を切り取って獲得したのであるから、とりあえず皆の脳裏に浮かんだ語が帝国であったとしても不思議ではなからう。つまり当初、この広大な領土を言い表す適切な表現が、他に見当たらなかったともいえる。むしろそこには、長い戦争を戦い抜いた結果として、広大な土地を掌中にしたことへの自負心が含まれてもいたことも確かであろう。しかし北西部条約で明確プロヴィンスにされたように、これらの新領土は決して合衆国の植民地プロヴィンキ（属州）として位置付けられたわけではない。したがって、後に検討するように、帝国の語に“rising,” “new,” “infant”などの形容詞を付すことで、植民地支配を機軸としたイギリス帝国との違いを意識的に示したとも解釈できる。そして国の内実が次第に確立してゆくに連れ、「連邦」「連合」「共和国」などの語によって代替されていったとも考えられるのである（後述の表4参照）。

では、前述したように憲法制定会議の史料である『ファラランド

ジョージ・ワシントンの「帝国」（和田）

議事録」、そして憲法批准の議論を納めた『エリオット討議録』においては、帝国の語の使用にどのような特徴が認められるのであろうか。両史料はそれぞれ特定の短期間を扱うものであることから、史料内部の時系列については捨象し、帝国の呼称が各史料に登場する数と割合のみを示したのが表3である。比較のために『大陸会議議事録』と『大陸会議議員書簡集成』についても、表1、表2から該当の数値を再録している。結論から言えば、パリ条約より後の建国最初期の史料たる『ファラランド議事録』と『エリオット討議録』では、「アメリカを帝国と呼ぶ」表現が、帝国の事例のほぼ半数を占めており、独立革命初期から同時期までを広くカバーする前記『大陸会議議事録』と『書簡集成』と比べて、その割合が多くなっていることが確認される。やはりパリ条約後に、アメリカを帝国と呼ぶ例が増えていることの証左といえよう。

また『ファラランド議事録』や『エリオット討議録』の「外国／一般を帝国と呼称」に分類される事例の中で、とりわけ「外国」への言及ではドイツ帝国が多く目につく。ドイツは領邦国家の連合体でありながら、一つの帝国の体を一応なしている点、合衆国のあり方を考察する上で議員たちの注目を引いたと考えられる。表記としては“German Empire”が一般的だが、領邦国家の連合をイメージさせる“states in the German Confederacy”の語も用いられている。さらに『エリオット討議録』では、「イギリスを帝国と呼称」する例が二割以上見られるが、これは連邦憲法

批准をめぐる議論の中で、たとえばチャールズ一世への言及など、歴史的な経緯から話を起こす場合も多かったことによる。

一方『ファランド議事録』において、個人による帝国への言及の事例、たとえばJ・マディソンの発言をカウントしてみると、「アメリカを帝国と呼称」が四件、「イギリスを帝国と呼称」が四件、「外国／一般を帝国と呼称」が六件の計一四件が確認される。同様に最重要人物の一人A・ハミルトンの場合、「アメリカを帝国と呼称」が一件、「イギリスを帝国と呼称」が二件、「外国／一般を帝国と呼称」が二件の計五件である。同史料はマディソンの記録を主たる典拠としているため、彼の発言がとりわけ丁寧に収録されている可能性もあるが、にもかかわらず「アメリカを帝国と呼称」した例がわずかに四件、ハミルトンに至っては一件のみであり、パリ条約後とはいえ、やはりこの語が軽々しく用いられるものでなかったことは明白であろう。それは表4にまとめたいような、他の関連用語の使用例と比較しても明らかなのである。

表4は、帝国と関連する他の用語やその形容詞(「連合」や「連邦」、「国家」、「共和国」など)につ

表3 各種デジタル史料における帝国の呼称

	『大陸会議議事録』		『大陸会議議員書簡集成』		『ファランド議事録』		『エリオット討議録』	
	N	%	N	%	N	%	N	%
アメリカを帝国と呼称	13	12.7	71	27.1	26	55.3	63	52.9
イギリスを帝国と呼称	64	62.8	128	48.9	8	17.0	27	22.7
外国／一般を帝国と呼称	25	24.5	63	24.0	13	27.7	29	24.4
計	102	100.0	262	100.0	47	100.0	119	100.0

表4 各種デジタル史料における関連用語の使用例(単純カウント数)

	『大陸会議議事録』	『大陸会議議員書簡集成』	『ファランド議事録』	『エリオット討議録』
“union”	472	1,110	230	258
“federal”*	301	793	861	652
“confederation”**	501	1,031	166	212
“confederacy”	159	349	46	80
“nation”	593	1,109	120	158
“national”	182	496	200	222
“republic”	36	147	46	71
“republican”	32	203	75	97
アメリカを帝国と呼称	13	71	26	63

*oとeの合字による表記“fæderal”を含む。この表記のカウント数は、それぞれ順に、40、272、33、0。

**“federation”の語はほとんど見られない。この語のカウント数は、それぞれ順に、0、3、0、6。

いて、これまで見てきた四点のデジタル史料を対象に検索をおこなった結果を示したものである。帝国の語の場合とは異なり、これらの語は個々の事例の属性をあえて精査しない単純カウント数であるため、アメリカを意味しないケースも含んでいる可能性が高いが、一方で、一つの文書（つまり単純カウント数では一となる）の中で当該用語が複数回用いられている事例も十分考えられるにもかかわらず、それはこの表には反映されていない。実際、帝国の語の場合も、そのような例は頻出しており、単純なカウント数よりも総数はかなり多くなっている。したがって、上記二つの要因が相殺し合っているために、この表のような比較も一つの目安としては十分に機能すると思われる（ちなみに「アメリカを帝国と呼称」は表3からの再録で、むしろ単純カウント数ではない）。この表を見る限り、アメリカを帝国と呼称する例は、他の関連用語と比べてかなり少ないことが確認されよう。アメリカを帝国と呼ぶ例が比較的多かった二つの史料、『ファラント議事録』と『エリオット討議録』においても、「連邦」や「連合」の語と比べれば、帝国の語の使用例が圧倒的に少ないことがわかる。やはり新国家アメリカ合衆国は、帝国である以上に、連邦であり、また連合だったのである。

これまで「帝国」すなわち“Empire”という名詞のみ取り上げてきたが、表4の関連用語の事例でも一部見たように、形容詞、すなわち“imperial”の語についても考察しておく必要がある。

ジョージ・ワシントンの「帝国」（和田）

表5 各種デジタル史料における“imperial”の語の使用例（単純カウント数）

『大陸会議議事録』	30
『大陸会議議員書簡集成』	50
『ファラント議事録』	3
『エリオット討議録』	8
『ワシントン手稿集成』	12

表6 『大陸会議議事録』における“imperial”の意味

ロシア皇帝（女帝）	48
神聖ローマ皇帝*	20
モロッコ皇帝	13
イギリス国王	1
アメリカ合衆国	0
その他**	5

* 帝国自由都市（“imperial free city”）のハンブルクを指す事例3件を含む。

** 5件はいずれも船舶の名称にこの語が含まれているもの。

表5がその単純カウント数を示したものであり（『ワシントン手稿集成』については後述）、とりわけ『ファラント議事録』や『エリオット討議録』においては、ほとんど用例がないことがわかる。ただし大陸会議関係の二史料では、ある程度の数が確認されるため、看過することはできない。そこで、ここでは『大陸会議議事録』についてのみ、さらにその内容を腑分けしたのが表6である。用例の多くを占めるロシア皇帝とはむしろエカテリーナ二世で、議事録では「全ロシアの（女帝陛下（“her Imperial Majesty of all the Russias”）——“imperial”を含まない表記では、「全ロシアの女帝（“Empress of all the Russias”）」などと記されている。次に用例が多い神聖ローマ皇帝は、一七九〇年まではヨ

ゼフ二世を指し、以後、九二年までレオポルト二世、次いでフランツ二世となる(いずれもドイツ王)。議事録での表記は「皇帝陛下」(“his Imperial Majesty”)、「ドイツ皇帝」(“Emperor of Germany”)が一般的といえる。これら二国の皇帝が形容詞として頻出するのは、両帝ともに独立戦争の調停に動いていたためであり、議事録にはしばしば「両帝の宮廷 (“two Imperial Courts”)」の語句が登場する(計九か所)。表ではこの語句については、ロシア皇帝と神聖ローマ皇帝の双方にそれぞれカウントしている。また、これに含まれるが、より正確な表現たる「ペテルブルクとウィーンの皇帝の宮廷 (“imperial courts of Petersburg and Vienna”)」の表現も見える(一七八一年六月一九日)。その他、表中ではイギリス国王を意味する場合が一件、「その他」が五件あるものの、アメリカ合衆国を指すケースはまったくなく、“imperial”の語については、そのほとんどが「外国／一般を帝国と呼称」に分類できる。つまり、帝国の形容詞形を用いてアメリカを意味することはきわめてまれ(この史料の場合は皆無)であり、これまで名詞のみでおこなってきた分析に、何ら修正を加える必要がないことが証明されたといえよう。

では、名詞として「アメリカを帝国と呼称」した事例について、各デジタル史料ごとに、さらに表現を詳しく見てみたい。表7がその分析結果である。名詞に付された主要な形容詞を、その内容に鑑みて四種に分類し、さらに「その他の形容詞」と「形

表7 各種デジタル史料におけるアメリカ帝国への言及

		『大陸会議議事録』		『大陸会議議員書簡集成』		『ファラント議事録』		『エリオット討議録』	
		N	%	N	%	N	%	N	%
I	“infant Empire**”	1	7.7	4	5.5	0	0.0	0	0.0
	“new Empire”	0	0.0	2	2.7	0	0.0	0	0.0
	“young Empire”	0	0.0	1	1.4	0	0.0	0	0.0
II	“growing Empire”	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	“rising Empire”	2	15.4	6	8.2	0	0.0	0	0.0
III	“extensive** Empire”	0	0.0	4	5.5	4	14.3	5	7.7
	“great*** Empire”	1	7.7	4	5.5	4	14.3	8	12.3
IV	“American Empire”	0	0.0	5	6.8	2	7.1	1	1.5
	“independent Empire”	8	61.5	7	9.6	0	0.0	2	3.1
V	その他の形容詞	0	0.0	8	11.0	7	25.0	10	15.4
VI	形容詞なし	1	7.7	32	43.8	11	39.3	39	60.0
	計	13	100.0	73	100.0	28	100.0	65	100.0

*本表では“Empire”の表記を大文字で統一したが、むろん小文字の事例も含む。

**“extended”を含む。『エリオット討議録』の場合、“largest”1例を含む。

***“greatest”を含む。

容詞なし」をカテゴリーに加えることで、全ての表現をこの表中で処理できるようにしてある。実際の分類の際のやや細かな処理について述べるならば、たとえば形容詞が二つ以上付されているものは、それらの形容詞をすべてカウントした（“mighty rising American Empire,” “young and rising Empire”といった表現）。したがってその場合、表3よりも合計数が多くなっており、『大陸会議議員書簡集成』が合計七三例となっているのはそのためである。「その他の形容詞」に分類される表現としては、たとえば“whole Empire”といった類で、『ファランド議事録』では「連邦帝国（“federal Empire”）」なる大変興味深い組合せが二件見られるし、『エリオット討議録』では“fair and fruitful,” “mighty,” “peaceful,” “federal,” “future,” “one general,” “one solid”などがある。“future”はIに、“mighty”はIIIの範疇に分類可能であるが、ここでは厳密に「その他」に分類している。この史料でもやはり「連邦帝国」が登場する。また、「形容詞なし」に分類した表現は、文字通り何ら形容表現の付されていないもの他、“our Empire”や“his Empire”など、人称代名詞や指示代名詞を有する場合も含んでいる。

さてこの表を概観するならば、たとえば『大陸会議議員書簡集成』における表現の多様さ、『ファランド議事録』や『エリオット討議録』でIIIの表現が相対的に多いことなどが目につく。いずれもそれぞれの史料の特性が反映されているといえよう。『大陸

会議議事録』でIV、とりわけ“independent Empire”なる表現が多く見られる経緯については、すでに述べたとおりである。『エリオット議事録』でもこの表現は認められ、たとえばパリ条約後のアメリカの状況を、「我々は今や独立した帝国だ」と述べている例がある。ただし既述のように、革命の初期に用いられた“independent Empire”の含意は、後にアメリカを指すために使われた帝国の語とは若干ニュアンスが異なっていると考えられ、一七八三年以前はイギリス帝国（もしくは一般的な帝国）のコンテーションが強く、帝国から独立して新たな帝国になるとの野心は、少なくともあからさまな表現としては避けられていたであろう。

また、Vの「形容詞なし」に注目してみると、『大陸会議議事録』ではわずか七・七%であるのに対し、『書簡集成』では四割を超え、『ファランド議事録』でも四割程度、『エリオット討議録』では六割となっている。これは、アメリカを意味する帝国の語が、格段の限定条件なしに「自然な」形で用いられ、ある程度定着しつつあることを示しているとも解しうる。パリ条約後の史料となる『ファランド議事録』と『エリオット討議録』において、今後の国の発展（逆に言えば、現在はまだ発展途上）を含意するIとIIの表現が見られないのも、アメリカ人の自信の表れと解釈することも可能かもしれない。さらに、帝国の語を用いる人物の政治的屬性、すなわち連邦派の人々がアメリカを帝国として頻繁に言

及しているとの指摘はつとにあるが、たとえば『エリオット議事録』を例に取れば、この語を用いているのは必ずしも連邦派だけではないもの、やはり連邦派が多く目に付くことは否めないであろう。たとえば、G・モリスやJ・ラトリッジ、J・ウィルソンらで、モリスは“American Empire”の語を使っている。

一方、帝国の語を否定的に用いている例もある。たとえば前掲史料中に見られるP・ヘンリーの言葉、「それは法ではなく、人の帝国であろう。あなた方の権利や自由は人に依拠することになつてしまう」(一七八八年六月三日、p. 577)などは、帝国の語を否定的に用いた謂いであつて、反連邦派の彼らしい表現といえる。同史料中の次のような表現(Ⅲに分類)、「フランスもスペインも、合衆国が一つの偉大な帝国に統合されるようなことになれば、不快の念を禁じえないだろう」(一七八八年六月一日、p. 239)も、「偉大な」という形容詞を使いつつ、実際の内容は帝国化を戒める文章に他ならない。帝国の語を用いる——とりわけ形容詞とともに用いる——場合、概して肯定的なイメージを念頭に使用していることは確かであるが、このようにむしろ否定のために援用するケースがあることにも留意すべきであろう。

本章の最後に、これまでの議論との対比のため、本国イギリスにおける帝国の語の使用について簡単に見ておきたい。検索に用いたデジタル史料は、一五七四年から一七三九年までの『国務文書年次目録・植民地記録』(Calendar of State Papers, Colonial,

1574-1739)^⑩ であ

る。このイギリス史研究に不可欠な重要史料の詳細は捨象するが、テキストはC Dロムに収められており、従来ならば幾巻もの本に総当りしなければならぬ検索作業がきわめて

容易になつている。さて結果は表8のとおりである。表7と同じフォーマットで分類したこの表において、文意としてフランス帝国を指す“new Empire”以外、すべて自国(イギリス帝国)を意味している。一例のみの“American Empire”なる表現が気になるが、これは正確には“English American Empire”と記されており、アメリカにおけるイギリス帝国の意に他ならない。そもそも表7においても“great Empire”なる謂いは、各史料である程度のシェアを占めているが、その原型は六三例にも及ぶこの表8での事例に遡りうるともいえよう。

表8 『国務文書年次目録・植民地記録』
(1574-1739) に見る帝国の表記

I	“infant Empire”	0
	“new Empire”	1
	“young Empire”	0
II	“growing Empire”	0
	“rising Empire”	0
III	“extensive Empire”	0
	“great Empire”	63
IV	“American Empire”	1
	“independent Empire”	0
V	その他の形容詞	0

四 ワシントンに関するデジタル史料

さて次に、ジョージ・ワシントンの帝国の用例について、同様に見てゆくことにしたい。まず最初に、用いる史料について概観しなければならぬ¹²⁾。ワシントン関連の文献・史料については、かつて拙文で簡潔に論じたように¹³⁾、伝記的研究も含めて、かの地では文字通り膨大な蓄積がある。その最新の見取り図は、「アメリカの記憶」のウェブサイト内、ワシントン関連文書のサイト（「議会図書館ワシントン文書」）に収録された参考文献一覧から網羅的に得ることができる（memory.loc.gov/ammem/gwhml/gwhb.htm）。その他、ワシントンに関して有益なサイトとして、マウント・ヴァーノンズのホームページ（www.mountvernon.org/）、『ワシントン文書集成』（*The Papers of George Washington*）のホームページ（gwpapers.virginia.edu/）などが挙げられる。『ワシントン文書集成』はワシントンに関わる文書を可能な限り渉猟し、一九六九年からヴァージニア大学が継続的に刊行している現在進行中の壮大なプロジェクトである。ワシントンの日記、書簡、文書に加え、ワシントン宛の書簡なども網羅し、計画完了時には全五シリーズで九〇巻程度となる予定で、現在はその半分以上、五二巻まで刊行が進んでいる。そしてこの五二巻すべてについて、昨年二月に電子化が完了した（『ワシントン文書集成デジタル版』）。これによって、巻を跨いでの検索作業がさわめて容易

になったが、むしろ有料かつ高額であり、可能な限り無料もしくは安価な全文データベースを活用する本稿の方針には合致しない。また、この文書集成がワシントンについて最も充実した史料集であることは言を俟たないが、いかんせん未完のプロジェクトであることから、時系列に沿って網羅的に検索を試みる本稿のアプローチには馴染まない。それでは現在の時点で、ワシントンに関して最も包括的で、無償のデジタル史料としては、どのようなものが挙げられるのか。

まず、前述した「議会図書館ワシントン文書」のウェブサイト（memory.loc.gov/ammem/gwhml/gwhome.htm）は、このような条件に合致しよう。このサイトは、連邦議会図書館手稿部門所収のワシントン関連文書を中心に約六万五千点を編んだもので、それを九つのシリーズに分類してオンラインで一般公開している。同史料はつとに一九六四年にマイクロフィルム化されているが、ロイター社の資金提供を受けて、早々にマイクロフィルムからのデジタル化が完了したのである。日記や書簡、会計簿などが網羅され、壮観ではあるが、これまで刊行されてきた種々の史料集成をそのまま収録した部分も多く、なかでもジョン・C・フィッツパトリックが編纂した文書集成（『ワシントン手稿集成』*The Writings of George Washington from the Original Manuscript Sources, 1745-1799*）からは、多くの部分が組み込まれている。フィッツパトリックは一九〇二年から議会図書館

手稿部門に勤務し、とりわけワシントンに関する幾種類もの文集や伝記を世に送り出した人物で、『手稿集成』はその集大成といえる。同集成は一九三二年のワシントン生誕二百周年を契機に企画され、一九三一年から四四年にかけて全三九卷(内、索引二卷)を刊行⁽¹⁾、手稿部門所収の書簡・文書など一七、四〇〇点を収録している。現在進行中の『ワシントン文書集成』のプロジェクト以前の段階においては、ワシントンに関して最も網羅的な文書集成であり、記念碑的な業績と断じうる。この『手稿集成』が近年完全に電子化され、無償で広く公開されており (eext.virginia.edu/washington/fitzpatrick)、本稿ではこのデジタル史料を用いて、ワシントンの「帝国」を探ることとしたい。そもそも本史料の二巻の索引には「帝国」の語は項目として挙げられていないが、デジタル化によってこの語の網羅的な検索が可能となったのである。

一七四五年から九九年までをカバーする本史料は、時期によって納められた文書の疎密はあるものの、フィッツパトリックの編者としての選択眼と驚嘆すべき労力によって、膨大な手稿史料が時間軸に沿って編まれており、その一貫性は、この史料を選択する大きなメリットとなっている。また、『ワシントン文書集成』と比しても有利な点がある。ワシントンの生涯を広くカバーし、史料集成として完結していることもむろんその一つであるが、『手稿集成』の編集方針も本稿の分析に好都合なのである。本史料は、

基本的にワシントンが(右筆・代理も含めて)書いたり、発したりした書簡・文書を収録の対象としており、『ワシントン文書集成』のようにワシントン宛の文書は原則として収められていない(註に引用されているケースはある)。本来ならば、ワシントン宛の文書も含む『ワシントン文書集成』の方が史料としてより網羅的なはずのだが、ワシントンによる帝国の語の使用に注目する本稿においては、このような特性はむしろネガティブに作用しかねない。むろん実際の分析にあたっては、帝国の語の属性を一例ずつ検討してゆくわけであるから、必ずしも重篤な障害にはならない可能性もあり、実際、『手稿集成』における註の引用事例は、このような手作業で除去している。にもかかわらず、検索の効率という点からは、『手稿集成』を用いた方がはるかに有利であり、このデジタル史料を選択するゆえんである。

五 ワシントンによる帝国の語の使用

さて、この『ワシントン手稿集成』に登場する帝国の語を全て抽出し、つとに表1や2などで示したフォーマットに則って分類したのが表9である。先述したように、「外国／一般」には、たとえば「領域(分野)」といった抽象的な意味での“empire”も含まれている。さてこの分析結果から見る限り、ワシントンは七割以上の比率で、アメリカを意味する帝国の語を用いている。それ

表9 『ワシントン手稿集成』における帝国の呼称

年	61	70	75	76	77	78	79	80	81	82
アメリカを帝国と呼称						1				1
イギリスを帝国と呼称		1	1			1				1
外国／一般を帝国と呼称	1		2			2		1		
計	1	1	3	0	0	4	0	1	0	2
%	1.7	1.7	5.0	0.0	0.0	6.6	0.0	1.7	0.0	3.3

年	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92
アメリカを帝国と呼称	20	4	3	3		4		1	1	
イギリスを帝国と呼称										
外国／一般を帝国と呼称				1		1	1			
計	20	4	3	4	0	5	1	1	1	0
%	33.4	6.6	5.0	6.6	0.0	8.3	1.7	1.7	1.7	0.0

年	93	94	95	96	97	98	99	計	%
アメリカを帝国と呼称						1	5	44	73.3
イギリスを帝国と呼称								4	6.7
外国／一般を帝国と呼称		1			1	1		12	20.0
計	0	1	0	0	1	2	5	60	100.0
%	0.0	1.7	0.0	0.0	1.7	3.3	8.3	100.0	

は『大陸会議事録』の二二・七%、『大陸会議議員書簡集成』の二七・一%と比して圧倒的に多い。これはむしろそれぞれの史料の性格にもよるが、やはりワシントンはアメリカを帝国としてしばしば言及しているといつてよからう。ただし、この表を時系列に沿ってさらに詳細に見るならば、興味深い事実に気付く。「アメリカを帝国と呼称」する事例のほぼ半数が、一七八三年に集中しているのである。これはパリ条約を契機とした帝国の謂いに他ならず、前半の章で革命期全体の史料を用いて抽出した事実が、やはりワシントンにおいても一層ドラステイックな形で証明されているのである。この年の用例と、九九年の遺言状での使用例を合わせれば、「アメリカを帝国と呼称」の半数を優に超え、帝国全体の用例の中でも四割以上となる。つまりこの二つの事例が、本史料における帝国の語の多さを規定しているも過言ではない。さらにワシントンが大統領職を務めた一七八九年から九七年の間、少なくともこの史料に拠る限り、アメリカを帝国と呼称したのはわずかに二例に過ぎない。つまりワシントンは決してランダムに帝国の語を使用したわけではなく、特定の時期、そして特定の場で、いわゆるTPOをわきまえつつ用いたと推測されるのである。

また、表4と同様に帝国と関連する他の用語やその形容詞について検索・カウントしてみると(表10)、そもそもワシントンが帝国よりもはるかに多く、“union”、“federal”、“republic”などの語を用いていることがわかる。つまりパリ条約を受けて帝国の語を多用したワシントンですら、関連用語と比較した場合、この語の使用例は決して多くはないのである。

さらに遺漏なく調べるために、帝国の形容詞、“imperial”についても用例を精査した。表11がその結果である。表6の場合と同じく、そのほとんどが「外国／一般を帝国と呼称」に分類される事例といえる。表6と同様にロシア皇帝と神聖ローマ皇帝への言及が比較的多く、「両帝の宮廷 (“two Imperial Courts”）」もしくは「二つの帝国 (“two Imperial Powers”）」の語句も登場する(計5か所)。この語句については、ロシア皇帝と神聖ローマ皇帝の双方にカウントしている。ただし興味深い事例として、アメリカ合衆国を指す一例が目を引く。これは、「(各州が)至高の威厳 (“imperial dignity”）」を示し、服従を命ずる権利を有する[“To the Secretary for Foreign Affairs, Mount Vernon, August 1, 1786”]と記されたりであり、訳語のニュアンスにもよるが、この場合の“imperial”の語はどちらかといえば抽象的な謂いと解しうる。したがって、たとえば「帝國的」な含意をそこに見出せないとすれば、ワシントンもアメリカを帝国と形容する意味で“imperial”を用いてはいないということになる。

次に、『手稿集成』の史料中で「アメリカを帝国と呼称」した事例に焦点を当て、さらに詳細に見てみたい。その数はすでに表9に時系列として記しているが、これはあくまでも絶対数であり、各年の史料の総ページ数の中での程度の割合を占めているのが示されなければ、その重要度の高低は厳密には判断できない。これらの諸点を考慮して計算した結果が表12である。タイトルアメリカ帝国とは、むしろアメリカを帝国と呼称する事例の意であり、実際のところワシントンはこの史料中で“American Empire”の表記は一度も用いていない。なお、表中の①は表9の再録であるが、一七七八年以前はアメリカ帝国への言及はないため(イギリス帝国等への言及はある)、これ以降の数値のみを対象とした。②は、『手稿集成』のページ数を年ごとに記したものである。¹⁵⁾革命初期の方に史料の厚みがあるのは、この史料の特性といえよう。③は、①を②で除した数値で、事例数が史料の量に比して相対的に多いかどうかを判断する手がかりとなる。この数値はパーミル表示としたが、デイメンションが「言及数／頁数」であるため指数として扱い、合計もむしろ一〇〇〇にはならない。さて、この③の数値から―表9の数値以上に―明らかなように、パリ条約(一七八三年)以前のアメリカ帝国への言及は、相対的にほとんど無視できるほどの比重しかない。これは少なくともワシントンにとって、領土拡張の野心をもって革命戦争を戦ったわけではないことを示唆する証左とも解しうる。またすでに触れた

表 12 史料中のワシントンのアメリカ帝国

年	①アメリカ帝国への言及	②史料頁数	③ (①/②)(%)
78	1	1,793	0.6
79	0	1,866	0.0
80	0	1,732	0.0
81	0	1,388	0.0
82	1	1,080	0.9
83	20	789	25.3
84	4	236	16.9
85	3	346	8.7
86	3	296	10.1
87	0	212	0.0
88	4	347	11.5
89	0	314	0.0
90	1	212	4.7
91	1	265	3.8
92	0	341	0.0
93	0	446	0.0
94	0	372	0.0
95	0	337	0.0
96	0	446	0.0
97	0	279	0.0
98	1	492	2.0
99	5	392	12.8
計	44	13,981	—

表 10 ワシントンによる関連用語の使用例(単純カウント数)

“union”	444
“federal”*	292
“confederation”	51
“confederacy”	27
“nation”	814
“national”	263
“republic”	115
“republican”	48
アメリカを帝国と呼称	44

* “federal”を含む。この表記のカウント数は1。

表 11 『ワシントン手稿集成』における“imperial”の意味

ロシア皇帝(女帝)	7
神聖ローマ皇帝	7
モロッコ皇帝	4
イギリス国王	0
アメリカ合衆国	1
その他*	1

* 茶の名称にこの語が含まれているもの。

ように、大統領在任中の帝国の語の使用がきわめて少なかったことも、この表からさらに明瞭となる。大統領として共和派や外国を刺激することを恐れて用心深くなったためであろうか。少なくとも彼が共和派に配慮した痕跡をこの数値に見出すことも不可能ではなからう。また逆に言及が相対的に多いのは、数値を太字にした年、すなわち八三年から憲法批准の八八年までであり、なかでもパリ条約による広大な領土獲得に触発された(興奮した)と思われる八三年から翌年にかけては、とりわけ比重が高い。九九年に再度多くなっているのは、前述したように遺言状にこの語が登場するためである。

このようにワシントンが「アメリカを帝国と呼称」した事例について、さらに具体的にみてみよう。表7と同様のフォーマットで分類したのが表13である。ただし表7と異なり、時系列によるデータ処理も同時に施している。⁽¹⁶⁾この表から明らかなように、ワシントンが最も好んだのは“rising Empire”(Ⅱ)なる表現であり、次いで“new Empire”(Ⅰ)な

表 13 ワシントンによるアメリカ帝国への言及

		年											
		78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89
I	“infant Empire”									1			
	“new* Empire”						3	1					
	“young Empire”							1					
II	“growing Empire”						1						
	“rising Empire”					1	5	2		1			
III	“extensive Empire”						2					2	
	“great Empire”						3			1			
IV	“American Empire”												
	“independent Empire”												
V	その他の形容詞						1					1**	
VI	形容詞なし	1					5		3			1	
計		1	0	0	0	1	20	4	3	3	0	4	0
%		2.3	0.0	0.0	0.0	2.3	45.4	9.1	6.8	6.8	0.0	9.1	0.0

* “new-formed” を含む。

** “our nescent Empire” の表記が用いられており、I に分類できる。

		年											計	%
		90	91	92	93	94	95	96	97	98	99			
I	“infant Empire”											1	2.3	
	“new Empire”											4	9.1	
	“young Empire”											1	2.3	
II	“growing Empire”											1	2.3	
	“rising Empire”								1	4	14	31.8		
III	“extensive Empire”											4	9.1	
	“great Empire”											4	9.1	
IV	“American Empire”											0	0.0	
	“independent Empire”											0	0.0	
V	その他の形容詞											2	4.5	
VI	形容詞なし	1	1								1	13	29.5	
計		1	1	0	0	0	0	0	0	1	5	44	100.0	
%		2.3	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3	11.3	100.0		

“extensive Empire” (III)、“great Empire” (III) などである。形容詞を付さないケースも三割弱確認される。IIIの表現は、表7に見られるように他の史料でも割合は高いが、“rising Empire”をもつばら好むのは、ワシントン特有の心性であろう。また、これらの事例がほとんど八三年以降に出てきていることも、すでに論じたとおりである。パリ条約を契機に、ワシントンの「広大」かつ「偉大」な「新しい」帝国が「勃興」したのである。

そもそもワシントンは、自らの大統領就任

演説や年次教書などで帝国の語を用いることは一切なかった。大統領職三期目の可能性を自ら排し、一七九六年九月一九日、フィラデルフィアの『アメリカン・デイルリー・アドヴァタイザー』紙に掲載させた「告別演説」でも、この語を用いていない。この告別演説の草稿の作成にはハミルトンが深く関わったが、草稿の段階で残っていた帝国を含む唯一の語（“the unity of our Empire”）は、完成稿で削除されている。このようにワシントンは公の場で、また自ら公人の立場で帝国の語を用いることには、きわめて慎重であったといえよう。この点においてはジェファソンなど、初期の大統領たちと同様の状況が見取れる（むしろ彼以降の大統領たちが、彼に習ったというべきか）。つまり少なくともワシントンからマディソンに至るまで、大統領就任演説で帝国の語を用いた例は皆無なのである。ワシントンが気楽に帝国の語を用いたのは——例外はいくつも指摘できるが——主に部下の軍人や親しい政治家たち、また遺言書など、比較的プライベートで閉ざされた空間においてであったと捉えることもできよう。ただしこの点については、さらなる分析が必要である。

* * *

ワシントンは自らアメリカ帝国を意味する語として好んだ“rising Empire”なる表現を、一七七〇年という革命の初期にイギリス帝国を指して一度用いている（“To Thomas Johnson, Virginia, July 20, 1770” 表9参照）。彼は新大陸の広大さを念

ジョージ・ワシントンの「帝国」（和田）

頭に、この地の植民地を傘下に収めて拡大しつつあるイギリス帝国をイメージしたのであるうか。このイメージ、そしてこの語そのものは、後にそっくり換骨奪胎され、アメリカを意味する語に変貌を遂げる。一七八〇年一月付の大陸会議の外交文書の中に見える“the citizens of these United States” (p. 1169)、すなわち複数の邦の集合体は、やがて単数の合衆国となる過程で、文字通り「勃興する帝国」の道を歩むことになるのである。

註

- (1) 浜野保樹「あの子は何でも欲しがります デジタル・アーカイヴズ」〔季刊大林 アーカイヴズ〕五〇、二〇〇七年
- (2) James G. Wilson, *The Imperial Republic: A Structural History of American Constitutionalism from the Colonial Era to the Beginning of the Twentieth Century* (Burlington, VT, 2002), 11-12. なお、近世のイギリスについては、デイヴィッド・アーミテージ（平田雅博・岩井淳・大西晴樹・井藤早織訳）『帝国の誕生——ブリテン帝国のイデオロギー的起源』（日本経済評論社、二〇〇五）がある。
- (3) この貨幣の名称は、原語では“Coined gold of the empire”および“old rixdollars of the empire”であり、中屋健一訳『ヴァジニア覚え書』（岩波文庫、一九七二年）は、それぞれを「イギリス帝国内産出の金による金貨」「イギリス帝国の古いリクスダラー」と訳出している。筆者もかつて拙稿「独立革命・近代世界システム・帝国」（紀平英作・油井大三郎編『グローバルリレーションと帝国（シリーズ・アメリカ研究の越境・第五巻）』ミネルヴァ書房、二〇〇六年）三四頁において、この訳をそのまま採用

- し、"empire"が「イギリス帝国」を意味すると記した。しかしながら、貨幣学(古銭学)の成果を取り入れてアメリカ関連の貨幣コレクションをウェブ上にアップしたサイト、"Coin and Currency Collections in the Department of Special Collections, University of Notre Dame Libraries" (www.coins.nd.edu)にすれば、"trixdollar of the empire"は"インディアンで製造された銀貨" ("Taler (Reichstaler)"を指す)の"empire"は「神聖ローマ帝国」の意であると思われる("trixdollar"のみは、オランダの"rijksdaler"を指す)。また金貨についても、シェファソン作成の表中に"Guineas"や"British gold coin"の表記がすでにあり、再度「イギリス帝国内」の金貨について述べるのは不自然に思われる。以上の理由により、当該の金貨、銀貨のいずれも、"the empire"は中屋訳の「イギリス帝国」ではなく、「神聖ローマ帝国」であると判断した。上記の拙稿についても訂正しておきたい。
- (4) 拙稿「独立革命・近代世界システム・帝国」
- (5) Library of Congress, ed., *Journals of the Continental Congress, 1774-1789, Edited from the Original Records in the Library of Congress*, 34 vols. (Washington, D.C., 1904-1937).
- (6) Paul H. Smith, ed., *Letters of Delegates to Congress, 1774-1789*, 26 vols. (Washington, D.C., 1976-2000).
- (7) Edmund C. Burnett, ed., *Letters of Members of the Continental Congress*, 8 vols. (Washington, D.C., 1921-36).
- (8) Max Farrand, ed., *The Records of the Federal Convention of 1787*, 3 vols. (Hew Haven, 1911).
- (9) 一八三六年から五九年にかけて刊行され、リプリント (Buffalo, NY, 1996) も含めて幾つもの版があるが、とりあえず以下のものを挙げる。Jonathan Elliot, ed., *The Debates in the Several State Conventions, on the Adoption of the Federal Constitution, as Recommended by the General Convention at Philadelphia, in 1787*, 2nd ed., 5 vols. (Philadelphia, 1866). 憲法の批准過程に関して、より整備された史料集
- 成として、M・ジェンセンが中心となって編んだ Merrill Jensen et al., eds., *The Documentary History of the Ratification of the Constitution*, vol. 1-10, 13-21 (Madison, 1976-)があるが、現在進行中のプロジェクトでもあり、デジタル化されていない。この史料集成については、齋藤真「アメリカ革命史研究―自由と統合」(東京大学出版会、一九九二)第一四章を参照。
- (10) Wilson, *The Imperial Republic*, pp. 26 ff.
- (11) Karen O. Kupperman, John C. Appleby, and Mandy Banton, eds., *Calendar of State Papers, Colonial: North America and the West Indies, 1574-1739, CD-ROM* (London, 2000, published in association with the Public Record Office)
- (12) もちろん前章で扱った史料中にもワシントンに関わる帝国の用語は含まれているが、あくまでも全体の中の一部に過ぎず、系統だったものではない上に、その量も相対的に少ない。したがって以下に述べるワシントンの史料は、前章の諸史料と完全に独立した関係にあるわけではないとしても、決してそれらに包含されるものではない。
- (13) ドン・ピギンボウサム(和田光弘・森脇由美子・森丈夫・望月秀人訳)『將軍ワシントン―アメリカにおけるシヴィリアン・コントロールの伝説』(木鐸社、二〇〇三年)、「訳者あとがき」参照。
- (14) John C. Fitzpatrick, ed., *The Writings of George Washington from the Original Manuscript Sources, 1745-1799*, 39 vols. (Washington, D.C., 1931-1944; reprint, New York, 1970).
- (15) 『手稿集成』第三七巻掲載の補遺 (pp. 477-585) は②に含めていない。また②は、カウンツの方法からくる誤差により、一頁ないし数頁、少なく表示されている可能性がある。
- (16) 連続した表記でありながら形容詞を複数有する場合、たとえば "our rising greatness as an Empire" (1783) と同じ表記では、"rising Empire"と "great Empire"の二点としてカウンツしている。
- (17) 拙稿「独立革命・近代世界システム・帝国」三三頁。

Résumé

ジョージ・ワシントンの「帝国」(和田)

George Washington's "Empire":

A Remark on the Usage of the Word "Empire" in the American Revolutionary Era.

Mitsuhiro WADA

As we have seen, an "empire" is extremely popular as a theme of historical research today. An empirical approach to the word "empire" itself embedded in historical records is, however, exceptional though an ideological approach is prevailing. In this paper, I search the word thoroughly in several historical documents, or full-text databases indispensable for the study on the American Revolution, and empirically analyze the usage of the word in the documents including *Journals of the Continental Congress*, *Letters of Delegates to Congress*, *Farrand's Records*, *Elliot's Debates*, and *Writings of George Washington from the Original Manuscript Sources*. Their digital editions supplied by the websites of the Library of Congress, etc. are utilized in order to make searching for the word more efficient and to avert manual miscount. Several facts found are as follows. The word "empire" was hardly used to indicate the American colonies (states) until 1783, but in the year and afterward, it became applied to describe the newborn U.S.A. which acquired the extensive territory by the treaty of Paris in the identical year. Simultaneously, George Washington also used the word in the same way except for the period of his presidency, when he rarely referred the word. Even in the 1780s and 1790s, the usage of the word was still not popular among Americans compared with such relevant words as "union," "confederation," "republic," etc. It was necessary even for federalists to deal with the word "empire" carefully because it had connotations of the former enemy, the British Empire, and American nationalism.